

平成21年3月期 決算短信

平成21年5月13日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 きらやか銀行
 コード番号 8520 URL <http://www.kirayaka.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長
 定時株主総会開催予定日 平成21年6月26日
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日

(氏名) 栗野 学
 (氏名) 佐藤 利
 配当支払開始予定日 平成21年6月29日
 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 21年3月期の連結業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	30,115	△1.8	△4,155	—	△4,726	—
20年3月期	30,689	—	△1,956	—	△3,514	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△38.32	—	△16.0	△0.3	△13.7
20年3月期	△55.14	—	△17.7	△0.2	△6.3

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 49百万円 20年3月期 8百万円

(注1) 21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注2) 20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	1,141,280	31,428	2.7	185.49	8.73
20年3月期	1,156,285	27,773	2.3	267.01	6.89

(参考) 自己資本 21年3月期 31,306百万円 20年3月期 27,591百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	△5,050	18,598	△477	42,743
20年3月期	△46,525	△17,001	5,783	29,672

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額(年間)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	2.50	—	2.50	5.00	649	—	2.1
21年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	129	—	0.4
22年3月期(予想)	—	1.00	—	1.00	2.00		19.9	

注1) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

(注2) 20年3月期につきましては、株式会社きらやかホールディングスにおける配当実績を記載しております。

3. 22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期連結累計期間	13,000	△6.9	420	—	440	—	3.39
通期	27,000	△10.3	1,200	—	1,300	—	10.02

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、16ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」及び25ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 129,714,282株 20年3月期 103,333,048株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 3,302株 20年3月期 一株

注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、54ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	27,683	△9.4	△3,976	—	△4,600	—
20年3月期	30,588	—	△2,043	—	△3,640	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期	△37.34	—
20年3月期	△57.11	—

(注1)21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注2)20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	1,139,613	31,553	2.7	187.40	8.78
20年3月期	1,155,965	27,743	2.4	268.48	6.94

(参考) 自己資本 21年3月期 31,553百万円 20年3月期 27,743百万円

注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	13,000	△6.3	350	—	400	—	3.08
通期	26,000	△6.0	1,100	—	1,200	—	9.25

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、4ページ「1. 経営成績(1)経営成績の分析」をご覧ください。

○ 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間
第Ⅱ種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	— —	— —	— —	19 56	19 56
21年3月期	— —	0 00	— —	— —	— —
22年3月期(予想)	— —	— —	— —	— —	— —

(注1) 20年3月期につきましては、株式会社きらやかホールディングスにおける第Ⅰ種優先株式の配当実績を記載しております。

(注2) 現在発行しております第Ⅱ種優先株式につきましては、平成21年5月15日をもって買入消却を行う予定としております。配当金につきましても支払いの予定はありません。

なお、本優先株式につきましては、本日別途開示する「自己株式(優先株式)の取得及び消却に関するお知らせ」及び55ページ「重要な後発事象」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当平成21年3月期における国内経済は、年度当初は好調な新興国需要の高まり等を背景に、資源価格の高騰によるインフレ懸念が高まりましたが、その後米国のサブ・プライムローン問題を発端とする世界的な金融危機および金融市場の混乱の影響を受け実態経済も大きく悪化、世界同時不況に陥ることとなりました。特に、製品輸出比率の高いわが国では、投資マネーの縮小を要因とする世界的な需要減少の影響を受け、在庫調整のため工場の操業停止又は製造拠点の廃止、非正規雇用者の大幅な整理・削減等が行なわれ、社会的な問題にまで発展いたしました。

金融面におきましては、インフレ懸念の台頭から、市場金利は緩やかに上昇しておりましたが、サブ・プライムローンによる金融市場の混乱により海外株式相場が大きく下落、ドル円為替相場も一時87円台をつけ大きく円高となる中、東京株式市場も平成20年10月には一時6千円台となるなど、金融市場は混乱に陥りました。そのような中、日本銀行は政策金利を0.5%から0.1%まで2回にわたり0.4%の利下げを実施、長期金利も一気に低下いたしました。政策の実施を受け、金融市場は一旦冷静さを取り戻しましたが、金融環境は依然不安定な状況が続いております。

山形県内経済におきましては、堅調な新興国需要を背景に回復基調にあるとみられておりました。しかしながら、年央以降、国内景気と同様に世界同時不況の影響を受け、特に電気、工作機械等製造業においては需要が激減、工場操業日数の削減、雇用者の一時帰休等の問題が発生いたしました。そのような経済環境を受けて鉱工業生産指数は前年比2桁台の大幅低下、有効求人倍率も平成21年2月実績では0.39倍にまで低下するなど、全国的にみても最下位レベルとなりました。一方、住宅着工件数は、建築基準法改正の影響を受けた昨年度の大幅減少の反動から増加しております。

このような経済環境のもと、当行では、平成19年5月の株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行の合併から1年が経過し、合併後の業務運営も順調であることから、親会社である銀行持株会社きらやかホールディングスの設立所期の目的が終了したと判断し、平成20年10月1日、同社を吸収合併いたしました。今後は当行をきらやかフィナンシャルグループの中核企業と位置づけ、お客様に先進的な商品・サービスの提供を行なっております。当期間におきましては銀行合併のシナジー効果の実現、また、新しい体制への移行準備を進めました結果、以下のような経営成績となりました。

損益につきましては、連結経常収益は資金運用収益や役務取引等収益は増加いたしました。前年において睡眠預金に係る会計処理の変更に伴い一時的に増加した影響がなくなったこと等から前年同期比5億74百万円減少の301億15百万円となりました。一方、連結経常費用は、経常収益と同様に睡眠預金の影響がなくなったことによる費用の減少や、合併効果による営業経費の減少等の要因がありましたが、東京株式市場の大幅な下落による保有株式の減損費用の増加等から、前年同期比16億24百万円増加の342億70百万円となりました。その結果、連結経常損失は41億55百万円、連結当期純損失は47億26百万円となりました。

また、連結自己資本比率は、前期末比1.84ポイント上昇し、8.73%となりました。

(次期の見通し)

当連結会計年度につきましても、当行の基本理念であります地域に根ざす総合金融グループをめざして、効率的かつ最適な組織、経営管理体制の構築を行い、経営成績の向上に努めてまいります。

次期(平成22年3月期)の業績見通しにつきましては、経常収益270億円、経常利益12億円、当期純利益13億円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

(主要勘定の状況)

資産につきましては、貸出金は増加いたしました。有価証券が減少しました結果、前年度末比150億5百万円減少の1兆1,412億80百万円となりました。主な内訳としましては、貸出金は8,588億63百万円、有価証券は2,023億41百万円となりました。負債につきましては、預金の減少等により前年度末比186億60百万円減少の1兆1,098億51百万円となりました。主な内訳といたしましては、預金・譲渡性預金は1兆736億49百万円となりました。純資産につきましては、前年度末比36億55百万円増加し314億28百万円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益配分に関しましては、株主に対する配当政策を重要な経営政策の一つと位置づけており、当行の収益力の向上に向け、経営基盤の充実を図りながら企業体質を強化するとともに、内部留保による自己資本の充実に努め、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、株式市場の下落を要因といたしました有価証券の減損を主な要因といたしまして純損失の計上となったことや、今後も予想される地域経済の低迷や金融環境全般の激変等への備えも必要との判断から、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、普通株式の配当につきましては、中間配当は見送り期末配当1円00銭とさせて頂くことといたしました。

また、内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境を踏まえて引き続き経営基盤の拡充や経営体質の強化を図るために、より効率的な投資を行い、将来にわたる安定的な配当の継続に努めてまいります。

なお、次期以降につきましても、上記の基本方針に則り、適切な利益配分を行ってまいります。

(4) 事業等のリスク

当行グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項といたしまして、以下のようなものが考えられます。

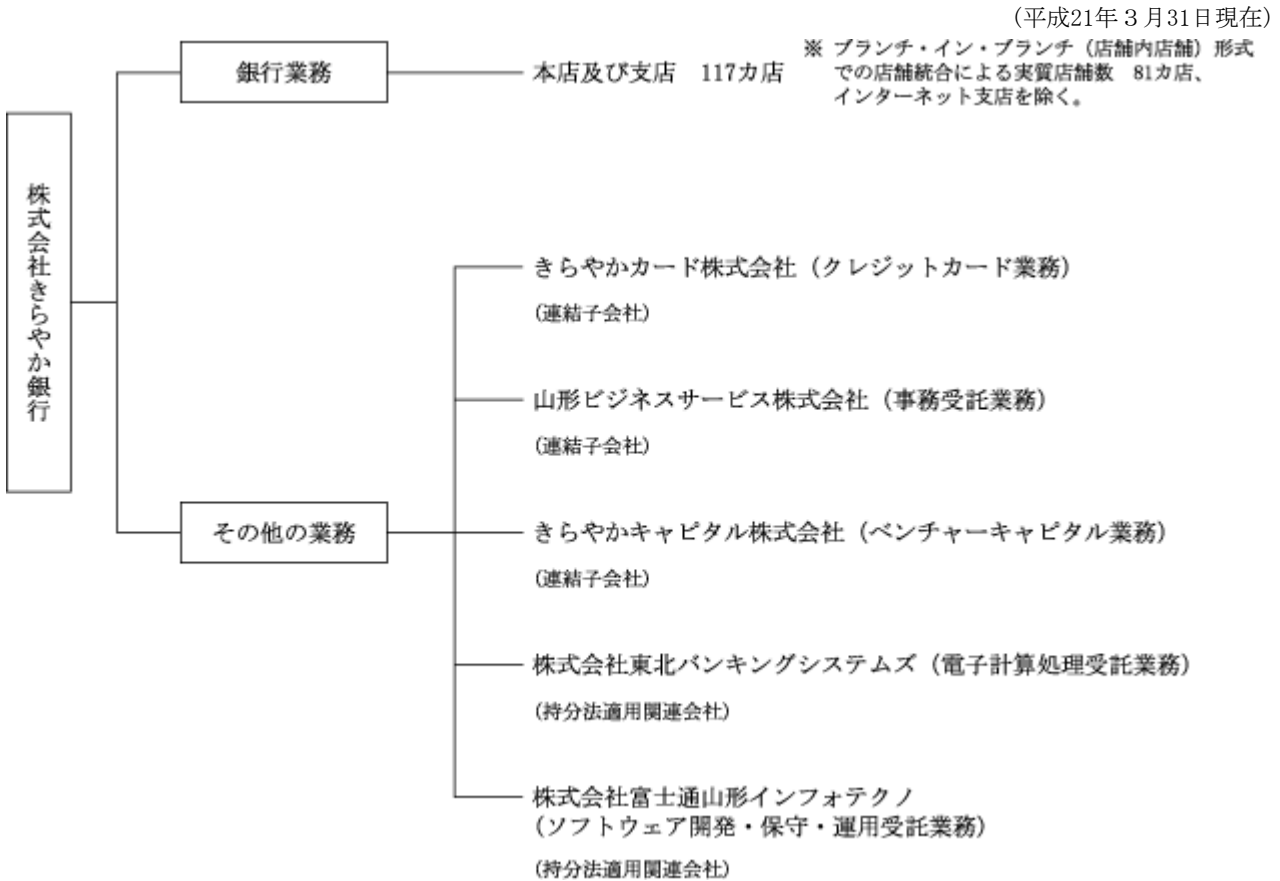
・信用リスク	・市場リスク
・流動性リスク	・事務リスク・システムリスク
・コンプライアンスリスク	・情報資産管理リスク
・風評リスク	・ペイオフ解禁に伴うリスク
・災害等に係るリスク	・年金債務について
・会計制度変更に伴うリスク	・自己資本比率について
・ビジネス戦略が奏効しないリスク	・業務範囲拡大に伴うリスク
・競争優位について	・将来の規制変更に伴うリスク
・重要な訴訟等の発生に係るリスク	・子会社・関連会社等に関するリスク

当行は上記のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。上記リスクの要因になりうる事項については当行の有価証券報告書に記載しておりますのでご参照下さい。

また、上記事項は、本資料発表日現在において認識しているものであります。

2. 企業集団の状況

当行グループは、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用関連会社)2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注) 平成20年10月1日付で当行の親会社でありました株式会社きらやかホールディングスとの合併により、同社の連結子会社であったきらやかカード株式会社を、当連結会計年度から連結子会社としております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付きらやかリース株式会社の株式(議決権割合92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当していません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行及びグループ各社は、地域に根ざす総合金融グループとして“お客様ベスト”に挑戦し、共に煌やかな未来を創造してまいります。地域金融機関としての社会的責任と役割を認識し、より先進的かつ高度な金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献できるよう次の経営目標を掲げております。

1. 地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
2. 身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客様の感動を創出します。
3. 高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
4. 豊かな発想と躍動感溢れる行動で、“お客様ベスト”を実践し、共に輝きます。

(2) 目標とする経営指標

当行では、合併による統合効果の創出を図るために、新銀行のビジネスモデルを創り上げていくことが重要な経営課題であると考えております。当行では平成19年度～21年度の第一次中期経営計画として『心の通うベストコンサルティングバンク～革新と創造～』を策定し、遂行しております。本中期経営計画は、私たちの目指す姿としている「心の通うベストコンサルティングバンク」を実践し、お客様・地域・株主の皆様から揺ぎない信頼を獲得していくための第一ステップとして位置付け、様々な改革に挑戦していくものです。本中期経営計画の確実な実行により、地域経済において存在感のある金融グループとなり、お客様からの信頼感を高めていくことが当行の課題であります。

第一次中期経営計画の概要

<基本方針>

- ◆お客様の視点に立ち、業務・サービスを改革
- ◆高付加価値業務・サービスを強化し収益力を増強
- ◆経営資源を「最も効率的に」「最も効果的に」再配分
- ◆経営管理の高度化による信頼性の向上

<目指す姿>

- ◆中小企業・個人のお客様から最も身近に相談される銀行
- ◆お客様が真に望まれる高度で先進的なご提案ができる銀行
- ◆高い収益力と安定した経営基盤を持つ銀行

<経営指標> (平成22年3月末目標値)

- ◆コア業務純益 60億円
- ◆当期純利益 30億円
- ◆自己資本比率 9.50%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「3. 経営方針 (2) 目標とする経営指標」の第一次中期経営計画の概要に記載とおりでございます。

(4) 会社の対処すべき課題

当行では、店舗統廃合や人員の再配置等の内部体制の整備が終了し、今後は、地域の中小企業支援への取り組み等、新銀行のビジネスモデルを創り上げていくことが重要な経営課題であると考えております。

4. 【連結財務諸表】

(1) 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	31,625	44,395
コールローン及び買入手形	24,000	10,000
商品有価証券	218	227
金銭の信託	94	—
有価証券	※1, ※8, ※15 219,978	※1, ※8, ※15 202,341
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 852,039	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 858,863
外国為替	465	661
その他資産	※8 9,331	※8 9,723
有形固定資産	※11, ※12 20,539	※11, ※12 19,110
建物	6,797	6,365
土地	※10 12,589	※10 11,759
リース資産	—	2
建設仮勘定	—	6
その他の有形固定資産	1,152	976
無形固定資産	3,371	2,623
ソフトウェア	3,200	2,452
その他の無形固定資産	170	170
繰延税金資産	5,114	5,089
支払承諾見返	11,044	9,970
貸倒引当金	△21,518	△21,712
投資損失引当金	△20	△13
資産の部合計	1,156,285	1,141,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,087,543	※8 1,071,549
譲渡性預金	2,200	2,100
コールマネー及び売渡手形	1,102	98
借入金	※13 12,000	—
外国為替	33	12
社債	—	※14 12,000
その他負債	5,721	6,808
退職給付引当金	4,730	3,542
役員退職慰労引当金	289	266
利息返還損失引当金	—	16
睡眠預金払戻損失引当金	597	428
繰延税金負債	23	10
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,212	※10 2,895
負ののれん	12	152
支払承諾	11,044	9,970
負債の部合計	1,128,511	1,109,851
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	21,165	21,750
利益剰余金	6,698	3,663
自己株式	—	△0
株主資本合計	35,564	33,113
その他有価証券評価差額金	△12,486	△5,858
繰延ヘッジ損益	△16	△11
土地再評価差額金	※10 4,530	※10 4,063
評価・換算差額等合計	△7,972	△1,806
少数株主持分	181	122
純資産の部合計	27,773	31,428
負債及び純資産の部合計	1,156,285	1,141,280

(2) 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	30,689	30,115
資金運用収益	22,792	23,924
貸出金利息	20,195	21,005
有価証券利息配当金	2,356	2,752
コールローン利息及び買入手形利息	149	84
預け金利息	7	4
その他の受入利息	83	77
役務取引等収益	3,992	5,400
その他業務収益	285	365
その他経常収益	3,618	※1 424
経常費用	32,646	34,270
資金調達費用	3,728	3,852
預金利息	3,073	3,389
譲渡性預金利息	34	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	88	6
借用金利息	298	15
社債利息	—	310
その他の支払利息	233	106
役務取引等費用	1,392	3,214
その他業務費用	261	1,831
営業経費	19,440	18,001
その他経常費用	7,822	7,370
貸倒引当金繰入額	3,299	831
その他の経常費用	※2 4,523	※2 6,538
経常損失(△)	△1,956	△4,155
特別利益	543	1,027
固定資産処分益	36	16
償却債権取立益	299	217
業務委託契約解除清算金受取	205	—
関係会社株式売却益	—	785
その他の特別利益	2	7
特別損失	1,715	815
固定資産処分損	375	89
過年度減損損失	—	※3 427
減損損失	※3 674	※3 298
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	655	—
その他の特別損失	9	0
税金等調整前当期純損失(△)	△3,128	△3,943
法人税、住民税及び事業税	33	851
法人税等調整額	339	△73
法人税等合計	372	777
少数株主利益	13	5
当期純損失(△)	△3,514	△4,726

(3) 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	△3,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,700	7,700
資本剰余金		
前期末残高	5,641	21,165
当期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	3,500	—
合併による増加	8,524	648
自己株式の処分	—	△64
当期変動額合計	15,524	584
当期末残高	21,165	21,750
利益剰余金		
前期末残高	1,171	6,698
当期変動額		
合併による増加	10,267	1,685
剰余金の配当	△1,213	△461
当期純損失(△)	△3,514	△4,726
土地再評価差額金の取崩	△12	466
当期変動額合計	5,526	△3,035
当期末残高	6,698	3,663
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0
株主資本合計		
前期末残高	14,513	35,564
当期変動額		
優先株式発行	7,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
合併による増加	18,791	2,333
剰余金の配当	△1,213	△461
当期純損失(△)	△3,514	△4,726
自己株式の取得	—	0
自己株式の処分	—	△64
土地再評価差額金の取崩	△12	466
当期変動額合計	21,050	△2,451
当期末残高	35,564	33,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,982	△12,486
当期変動額		
合併による増加	△3,265	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,238	6,627
当期変動額合計	△8,504	6,627
当期末残高	△12,486	△5,858
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△16
当期変動額		
合併による増加	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16	4
当期変動額合計	△16	4
当期末残高	△16	△11
土地再評価差額金		
前期末残高	1,558	4,530
当期変動額		
合併による増加	2,981	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△466
当期変動額合計	2,971	△466
当期末残高	4,530	4,063
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,423	△7,972
当期変動額		
合併による増加	△283	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,265	6,165
当期変動額合計	△5,549	6,165
当期末残高	△7,972	△1,806
少数株主持分		
前期末残高	346	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△164	△59
当期変動額合計	△164	△59
当期末残高	181	122
純資産合計		
前期末残高	12,436	27,773
当期変動額		
優先株式発行	7,000	—
合併による増加	18,508	2,333
剰余金の配当	△1,213	△461
当期純損失(△)	△3,514	△4,726
自己株式の取得	—	0
自己株式の処分	—	△64
土地再評価差額金の取崩	△12	466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,430	6,106
当期変動額合計	15,336	3,655
当期末残高	27,773	31,428

(4) 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,128	△3,943
減価償却費	1,519	2,509
減損損失	674	726
負ののれん償却額	△1	△90
持分法による投資損益 (△は益)	△8	△49
貸倒引当金の増減 (△)	327	△906
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	15	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,206	△1,194
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△137	△48
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	597	△168
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	7
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△4,074	—
資金運用収益	△22,792	△23,924
資金調達費用	3,728	3,852
有価証券関係損益 (△)	804	6,036
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	5	—
為替差損益 (△は益)	1,102	△32
固定資産処分損益 (△は益)	339	73
貸出金の純増 (△) 減	5,689	△4,921
預金の純増減 (△)	△52,504	△15,379
譲渡性預金の純増減 (△)	1,100	△100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△527	△541
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	5,646	405
コールローン等の純増 (△) 減	△9,000	14,000
コールマネー等の純増減 (△)	△935	△1,003
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	377	△195
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	△21
資金運用による収入	23,402	24,279
資金調達による支出	△2,936	△3,373
その他	45	△63
小計	△46,437	△4,076
法人税等の支払額	△88	△974
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,525	△5,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△137,593	△139,300
有価証券の売却による収入	110,769	124,790
有価証券の償還による収入	10,657	32,271
金銭の信託の減少による収入	—	94
有形固定資産の取得による支出	△643	△670
有形固定資産の売却による収入	439	139
無形固定資産の取得による支出	△637	△277
無形固定資産の売却による収入	7	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,001	18,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7,000	—
配当金の支払額	△1,216	△461
自己株式の取得による支出	—	△22
自己株式の処分による収入	—	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,783	△477
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△57,742	13,070
現金及び現金同等物の期首残高	54,494	29,672
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,920	—
現金及び現金同等物の期末残高	29,672	42,743

(5) 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

(6) 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 ・山形ビジネスサービス株式会社 山形ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に殖銀ビジネスサービス株式会社と合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 ・きらやかキャピタル株式会社 殖銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号をきらやかキャピタル株式会社に変更しました。 なお、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 会社名 ・山形ビジネスサービス株式会社 ・きらやかキャピタル株式会社 ・きらやかカード株式会社 株式会社きらやかホールディングスとの合併により、きらやかカード株式会社を、当連結会計年度から連結子会社としております。 なお、当行は、平成20年10月1日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)第212項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理を一旦振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。 このため、期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかりース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。 なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付きらやかりース株式会社の株式(議決権割合92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかりース株式会社は、当行の関係会社には該当していません。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス</p> <p>なお、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としておりません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ ・株式会社富士通山形インフォテクノ</p> <p>なお、前連結会計年度末に持分法適用関連会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成20年4月1日に商号を変更し、株式会社富士通山形インフォテクノとなりました。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年～50年 動産 : 3年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年～50年 その他 : 3年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年から13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。</p> <p>また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税金等調整前当期純損失は240百万円増加しております。</p>	<p>(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続を経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当連結会計年度より、預金者への確認手続を経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	—————	(13) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準 クレジットカード業を営む連結子会社(きらやかカード株式会社)における受取保証料(役務取引等収益)については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 負ののれんの償却に関する事項	<p>5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

(7) 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2百万円、「その他負債」中のリース債務は3百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。 なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。</p>

(8) 【連結財務諸表に関する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式31百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は402百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,191百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、850百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式68百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,677百万円、延滞債権額は49,855百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,423百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,447百万円あります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、750百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は840百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">6,531百万円</p>	有価証券	13,373百万円	その他	5百万円	預金	1,200百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は752百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,547百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが65,068百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。</p> <p style="padding-left: 20px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,936百万円</p>	有価証券	14,190百万円	その他	6百万円	預金	1,147百万円
有価証券	13,373百万円												
その他	5百万円												
預金	1,200百万円												
有価証券	14,190百万円												
その他	6百万円												
預金	1,147百万円												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,943百万円	※11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,172百万円
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,248百万円 (当連結会年度圧縮記帳額 一百万円)	※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,802百万円 (当連結会年度圧縮記帳額 一百万円)
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。	※14. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,970百万円であります。	※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,571百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>※2. その他の経常費用には、株式等償却625百万円、貸出金償却405百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当連結会計年度において、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併(合併後に株式会社きらやか銀行に商号変更)により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>東京都</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>福島県</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>建物</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">674</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地	山形県	431	店舗	建物	山形県	182	店舗	建物	東京都	8	店舗	建物	福島県	1	事務所	土地	山形県	14	事務所	建物	山形県	36	合計			674	<p>※1. その他経常収益には、負ののれん償却額90百万円、株式等売却益80百万円及び持分法による投資利益49百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却4,208百万円、貸出金償却985百万円及び株式等売却損446百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">過年度減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>新潟県</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">298</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、過年度減損損失及び当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地	新潟県	427	合計			427	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	山形県	289	店舗	土地	山形県	6	遊休	建物	山形県	2	合計			298
用途	種類	場所	金額																																																														
店舗	土地	山形県	431																																																														
店舗	建物	山形県	182																																																														
店舗	建物	東京都	8																																																														
店舗	建物	福島県	1																																																														
事務所	土地	山形県	14																																																														
事務所	建物	山形県	36																																																														
合計			674																																																														
用途	種類	場所	金額																																																														
店舗	土地	新潟県	427																																																														
合計			427																																																														
用途	種類	場所	金額																																																														
遊休	土地	山形県	289																																																														
店舗	土地	山形県	6																																																														
遊休	建物	山形県	2																																																														
合計			298																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	63,628	39,705	—	103,333	(注)2
第I種優先株式	—	7,000	7,000	—	(注) 1、2
合計	63,628	46,705	7,000	103,333	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第I種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注)1. 発行済株式の第I種優先株式の増加7,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 発行済株式の第I種優先株式の減少7,000千株及び普通株式の増加39,705千株は、優先株主からの取得請求権行使に基づき、第I種優先株式7,000千株の取得と引換えに普通株式39,705千株を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	477	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月21日
	第I種優先株式	—	—	—	—
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	477	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日
	第I種優先株式	259	37.06	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	103,333	129,714	103,333	129,714	(注) 1
第II種優先株式	—	7,000	—	7,000	(注) 2
合計	103,333	136,714	103,333	136,714	
自己株式					
普通株式	—	4	1	3	(注) 3
第II種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	4	1	3	

(注) 1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。

当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による新株の発行による増加 129,714千株
 当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による全自己株式の消却による減少 103,333千株

2. 発行済株式の第II種優先株式の株式数の増加の内容は次のとおりであります。

当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による新株の発行による増加 7,000千株

3. 自己株式の普通株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4千株
 単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	324	2.50	平成20年3月 31日	平成20年6月27 日
	第I種優先株 式	136	19.56	平成20年3月 31日	平成20年6月27 日

(注) 配当金支払額については、株式会社きらやかホールディングスにおける配当実績を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	1.00	平成21年3月 31日	平成21年6月 29日

(注) 平成21年6月26日開催予定の第161期定時株主総会の議案として、上記の内容を提案予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成20年3月31日現在)		(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成21年3月31日現在)	
現金預け金勘定	31,625	現金預け金勘定	44,395
当座預け金	△ 1,186	当座預け金	△ 1,264
普通預け金	△ 395	普通預け金	△ 244
その他	△ 369	定期預け金	△ 0
現金及び現金同等物	29,672	その他	△ 142
		現金及び現金同等物	42,743
(2) 当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併に伴い、当行が株式会社山形しあわせ銀行より引継いだ資産及び負債の内訳 (平成19年5月6日現在) (単位：百万円)		(2) 当行と株式会社きらやかホールディングスの合併に伴い、当行が株式会社きらやかホールディングスより引継いだ資産及び負債の主な内訳 (平成20年10月1日現在) 合併により引き継いだ資産・負債	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借入金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694
繰延税金資産	2,903		
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△ 9,664		
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554
		流動資産	1,215 百万円
		固定資産	67,513 "
		資産合計	68,729 百万円
		流動負債	425 "
		固定負債	12,009 "
		負債合計	12,435 百万円
		(3) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当行と株式会社きらやかホールディングスの合併に伴い、株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。 きらやかカード株式会社 (平成20年4月1日現在)	
		流動資産	3,264 百万円
		固定資産	124,512 "
		資産合計	127,777 百万円
		流動負債	2,080 "
		固定負債	124,740 "
		負債合計	126,820 百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(借手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 連結子会社における設備(車両運搬具)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,736百万円 無形固定資産 1,515百万円 合計 4,251百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,076百万円 無形固定資産 552百万円 合計 1,629百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1,660百万円 無形固定資産 962百万円 合計 2,622百万円 (注) 重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 671百万円 1年超 2,051百万円 合計 2,722百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 884百万円 減価償却費相当額 768百万円 支払利息相当額 137百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,998百万円 無形固定資産 1,097百万円 合計 3,096百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 903百万円 無形固定資産 515百万円 合計 1,418百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1,094百万円 無形固定資産 582百万円 合計 1,677百万円 (注) 重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 488百万円 1年超 1,277百万円 合計 1,765百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 550百万円 減価償却費相当額 482百万円 支払利息相当額 80百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。	2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年10月1日に当行を存続会社として吸収合併した株式会社きらやかホールディングスの子会社であったきらやかリース株式会社は、吸収合併前の平成20年7月1日に同社の株式(議決権割合の92.6%分)を昭和リース株式会社へ譲渡したことに伴い、昭和リース株式会社の子会社となったため、リース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額、受取利息相当額及びリース料債権部分の金額の回収予定額は記載しておりません。
—————	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 1,079百万円 減価償却費 923百万円 ・減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
—————	2. オペレーティング・リース取引は実施しておりません。

(関連当事者情報)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	栗野学	—	—	当行取締役	— (—)	—	—	融資取引	2	貸出金	1
	田中茂雄	—	—	当行取締役	— (—)	—	—	融資取引	5	貸出金	—
	笹島富二雄	—	—	当行 社外監査役	— (—)	—	—	融資取引	56	貸出金	32
	大久保靖彦	—	—	当行 社外監査役	— (—)	—	—	被保証	50	—	300

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 被保証取引については、代表権を有している蔵王ロープウェイ株式会社への貸出金について保証を行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社の子会社	きらやか カード株式会社	山形県 山形市	30	クレジット カード業	— (—)	兼任1	債権被保証	被保証 支払保証料	124,714 201	— —	— —
	きらやか リース株式会社	山形県 山形市	20	リース業	— (—)	兼任1	資金貸借 取引	リース取引	614	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料率については、代弁率を基礎として、每期交渉の上決定しております。

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
役員	笹島富二雄	—	—	当行社外監査役	被所有 直接0.01	当行社外監査役	融資取引	△ 2	貸出金	30	(注) 1
	大久保靖彦	—	—	当行社外監査役	被所有 直接0.03	当行社外監査役	被保証	△ 50	—	250	(注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 被保証取引については、代表権を有している蔵王ロープウェイ株式会社への貸出金について保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 8,208百万円	貸倒引当金 8,665百万円
その他有価証券評価差額金 5,054	税務上の繰越欠損金 4,092
税務上の繰越欠損金 4,859	その他有価証券評価差額金 2,373
退職給付引当金 1,911	退職給付引当金 1,423
減価償却費の償却超過額 384	減価償却費の償却超過額 343
役員退職慰労引当金 116	役員退職慰労引当金 107
その他 832	その他 3,776
繰延税金資産小計 21,367	繰延税金資産小計 20,782
評価性引当額 △ 16,252	評価性引当額 △ 15,692
繰延税金資産合計 5,114	繰延税金資産合計 5,089
繰延税金負債 △ 23	繰延税金負債合計 △ 10
繰延税金資産の純額 5,091百万円	繰延税金資産の純額 5,078百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。	税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当事項はありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	218	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,886	8,093	207	220	13
その他	13,613	13,594	△18	33	52
合計	21,499	21,688	188	254	65

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,352	11,107	△4,245	180	4,425
債券	173,024	165,760	△7,264	183	7,447
国債	144,797	137,503	△7,294	107	7,401
地方債	102	103	0	0	0
社債	28,123	28,153	29	75	45
その他	10,581	9,649	△931	1	933
合計	198,957	186,516	△12,440	365	12,806

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式615百万円及びその他176百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	108,960	791	168

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,130
その他有価証券	
非上場株式	1,568
非公募転換社債	9,232

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	6,234	55,940	55,844	65,978
国債	2,009	21,328	48,188	65,978
地方債	9	90	3	—
社債	4,215	34,521	7,652	—
その他	2,001	4,812	9,253	2,618
合計	8,235	60,752	65,097	68,597

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	227	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,904	7,995	90	188	98
その他	4,982	4,741	△ 240	12	253
合計	12,887	12,736	△ 150	201	351

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	10,280	7,522	△ 2,758	72	2,830
債券	147,957	146,610	△ 1,347	178	1,525
国債	117,548	117,217	△ 331	96	428
地方債	1,754	1,757	2	3	1
社債	28,654	27,635	△ 1,018	77	1,095
その他	25,990	24,252	△ 1,738	6	1,744
合計	184,228	178,385	△ 5,843	257	6,100

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,208百万円及びその他1,545百万円であります。

有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は全て実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	122,265	637	708

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	480
その他有価証券	
非上場株式	1,088
非公募転換社債	9,432

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	6,656	38,776	105,668	12,308
国債	—	6,640	98,296	12,298
地方債	—	998	758	—
社債	6,656	31,137	6,613	10
その他	1,946	10,128	7,135	407
合計	8,602	48,905	112,803	12,716

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	94	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 12,440
その他有価証券	△ 12,440
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 23
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 12,464
(△) 少数株主持分相当額	△ 21
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 12,486

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 5,843
その他有価証券	△ 5,843
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 10
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 5,854
(△) 少数株主持分相当額	△ 4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 5,858

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では金利リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

(ヘッジ対象)

金融資産全般

② ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行っております。

③ ヘッジの有効性評価の方法

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別契約ごとに特定し、ヘッジの有効性の評価をしております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、行内規定に準拠しております。

組織体制としては、取引執行を行う部門と事務管理を行う部門を分離し、厳正な執行管理を行うと共に、リスク管理部門においてリスク管理の統括を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(注) なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	30	—	0	0
	買建	73	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では金利リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

(ヘッジ対象)

金融資産全般

② ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行っております。

③ ヘッジの有効性評価の方法

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別契約ごとに特定し、ヘッジの有効性の評価をしております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、行内規定に準拠しております。

組織体制としては、取引執行を行う部門と事務管理を行う部門を分離し、厳正な執行管理を行うと共に、リスク管理部門においてリスク管理の統括を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	24	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	△ 13,603	△ 12,666
年金資産	(B)	8,542	5,965
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 5,061	△ 6,701
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,478	2,124
未認識数理計算上の差異	(E)	2,849	5,530
未認識過去勤務債務	(F)	3	3
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	269	957
前払年金費用	(H)	5,000	4,499
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 4,730	△ 3,542

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	432	381
利息費用	374	339
期待運用収益	△ 395	△ 313
過去勤務債務の費用処理額	△ 313	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	298	667
会計基準変更時差異の費用処理額	336	354
その他(臨時に支払った割増退職金等)	692	56
退職給付費用	2,053	1,487

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年又は11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年から13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

株式会社きらやかホールディングスグループに属する結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行																																																																														
(2) 主な事業の内容	銀行業	銀行業																																																																														
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。																																																																															
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行																																																																															
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的 当行グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。</p> <p>② 取引の概要 当行と株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第319条1項による総株主である株式会社きらやかホールディングスの同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において、当行が株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の財政状態は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">39,903</td> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">570,329</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,919</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券</td> <td style="text-align: right;">101</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">114,201</td> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">419,055</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">2,407</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">368</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">4,312</td> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,563</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2,047</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,930</td> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">5,694</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,903</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">5,694</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 9,664</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 5</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">588,810</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">607,364</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">18,554</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 新会社の概要について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社きらやか銀行</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>銀行業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>山形県山形市旅籠町三丁目2番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>取締役会長 澤井誠介 取締役頭取 長谷川憲治</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>32,101百万円(注)</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>株式会社きらやかホールディングス(100%)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 経常収益は平成19年3月期の単純合算です。 2. 平成20年4月1日付で、代表者は取締役頭取栗野学へ変更になりました。</p>		科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	39,903	預金	570,329	コールローン	15,000	コールマネー	1,919	商品有価証券	101	借入金	6,000	有価証券	114,201	外国為替	1	貸出金	419,055	その他負債	2,407	外国為替	368	退職給付引当金	257	その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153	有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047	無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694	繰延税金資産	2,903			支払承諾見返	5,694			貸倒引当金	△ 9,664			投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810	資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554	商号	株式会社きらやか銀行	事業内容	銀行業	本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	代表者	取締役会長 澤井誠介 取締役頭取 長谷川憲治	資本金	7,700百万円	経常収益	32,101百万円(注)	株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)																																																																													
(資産の部)		(負債の部)																																																																														
現金預け金	39,903	預金	570,329																																																																													
コールローン	15,000	コールマネー	1,919																																																																													
商品有価証券	101	借入金	6,000																																																																													
有価証券	114,201	外国為替	1																																																																													
貸出金	419,055	その他負債	2,407																																																																													
外国為替	368	退職給付引当金	257																																																																													
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153																																																																													
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047																																																																													
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694																																																																													
繰延税金資産	2,903																																																																															
支払承諾見返	5,694																																																																															
貸倒引当金	△ 9,664																																																																															
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810																																																																													
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554																																																																													
商号	株式会社きらやか銀行																																																																															
事業内容	銀行業																																																																															
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号																																																																															
代表者	取締役会長 澤井誠介 取締役頭取 長谷川憲治																																																																															
資本金	7,700百万円																																																																															
経常収益	32,101百万円(注)																																																																															
株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)																																																																															

(6) 会計処理の概要	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行
	合併期日に、(旧)株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。 (旧)株式会社山形しあわせ銀行の資本金及び資本剰余金は、当行の資本剰余金に引継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引き継ぎました。	合併期日の前日である平成19年5月6日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス						
(2) 事業の内容	銀行業	銀行持株会社としての経営管理業						
(3) 企業結合の法的形式	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併							
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行							
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的</p> <p>平成17年10月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として株式会社きらやかホールディングスが担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は初期の目的を達成できたと判断しております。</p> <p>今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心とした企業グループを構築するため、両社を合併することといたしました。</p> <p>② 取引の概要</p> <p>株式会社きらやか銀行は、平成20年6月6日の取締役会において本合併を決議いたしました。なお、本合併は会社法第796条1項に定める略式合併であるため株式会社きらやか銀行は株主総会での承認を得ずに行うものであります。</p> <p>(旧)株式会社きらやかホールディングスは、平成20年8月25日開催の臨時株主総会において本合併を承認いたしました。</p> <p>本合併の効力発生日は、平成20年10月1日であります。</p> <p>③ 合併に係る割当の内容</p> <table border="1" data-bbox="587 1532 1374 1626"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社きらやか銀行</td> <td>(旧)株式会社きらやかホールディングス</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>株式の割当比率</p> <p>(旧)株式会社きらやかホールディングスの普通株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式1株を割当交付いたしました。</p> <p>(旧)株式会社きらやかホールディングスの第I種優先株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の第II種優先株式1株を割当交付いたしました。</p> <p>④ その他重要な事項</p> <p>(旧)株式会社きらやかホールディングスは、平成20年9月25日に上場廃止になりましたが、存続会社である株式会社きらやか銀行が平成20年10月1日に株式会社東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。</p>		会社名	株式会社きらやか銀行	(旧)株式会社きらやかホールディングス	合併比率	1	1
会社名	株式会社きらやか銀行	(旧)株式会社きらやかホールディングス						
合併比率	1	1						

(2) 実施した会計処理の概要

① 個別財務諸表上の会計処理

ア. (旧)株式会社きらやかホールディングスの会計処理

合併期日の前日である平成20年9月30日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

イ. 株式会社きらやか銀行の会計処理

合併期日に(旧)株式会社きらやかホールディングスの平成20年9月30日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧)株式会社きらやかホールディングスの資産と負債の差額は、株式会社きらやか銀行のその他資本剰余金に引き継ぎました。増加した資本・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継いだ資産・負債は以下の通りであります。

増加した資本金の額	—
増加した準備金の額	—
増加したその他利益剰余金の額	—
増加したその他資本剰余金の額 (注)	56,294百万円
引き継いだ資産の額 (注)	55,520百万円
引き継いだ負債の額	435百万円

(注) 引き継いだ資産55,520百万円のうち、54,518百万円は、(旧)株式会社きらやかホールディングス保有の株式会社きらやか銀行株式であり、合併と同時に自己株式となりますが、増加したその他資本剰余金を原資に消却いたしましたので、その他資本剰余金の正味増加額は1,776百万円、引き継いだ資産の正味増加額は1,002百万円であります。

② 連結財務諸表上の会計処理

ア. 親会社に関する会計処理

当行は、平成20年10月1日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)第212項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

イ. 連結子会社に関する会計処理

期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかりース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付きらやかりース株式会社の株式(議決権割合92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかりース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

ウ. 共通支配下の取引

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	267.01	185.49
1株当たり当期純損失金額	円	55.14	38.32
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,773	31,428
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	181	7,367
(うち少数株主持分)	百万円	181	122
(うち優先株式発行金額)	百万円	—	7,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	百万円	—	245
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,591	24,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	103,333	129,710

(注) 当連結会計年度末の当該優先配当額は、平成21年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

なお、当該優先株式については、55ページ「連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	3,514	4,726
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	245
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	百万円	—	245
普通株式に係る当期純損失	百万円	3,514	4,971
普通株式の期中平均株式数	千株	63,736	129,708
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第Ⅱ種優先株式 取得請求権(転換請求権)の行使により交付する普通株式です。なお、普通株式増加数は、優先株式発行日より日割にて算定しております。 ・発行価額の総額 7,000百万円 ・交付価額 164円 ・優先株式発行日から当連結会計年度末までの日数 182日

(注) 当連結会計年度末の当該優先配当額は、平成21年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

なお、当該優先株式については、55ページ「連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

3. なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当行と株式会社きらやかホールディングスの合併について

当行は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当行と親会社である株式会社きらやかホールディングスが合併し当行を存続会社とすることを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社きらやかホールディングスは、平成17年10月、株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行により、株式移転の方式をもって設立されました。以後、株式会社きらやかホールディングスは、持株会社としてきらやかフィナンシャルグループを形成、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などを推進してまいりましたが、平成19年5月に子銀行(株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行)の合併により当行を設立、その後の業務運営も順調であることから、その役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

そのような中、きらやかフィナンシャルグループの更なる経営の迅速化と効率化のため、今後はグループの中核業務を担う当行を中心とした体制へ再編する目的をもって、当行と株式会社きらやかホールディングスは合併することといたしました。

合併後は新体制のもと、きらやかフィナンシャルグループの経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化をめざしてまいります。

(2) 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(4) 合併に係る割当ての内容

会社名	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1

(5) 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成20年3月31日現在)

事業内容	銀行等子会社の経営管理等
本社所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	平成17年10月3日
代表者	代表取締役社長 澤井誠介
資本金	100億円
発行済株式数	136,982千株
純資産	569億円
総資産	696億円
決算日	3月31日
株主構成	きらやか銀行持株会 (3.30%) 株式会社みずほコーポレート銀行 (2.76%) 日本トラスティサービス信託銀行株式会社 (2.35%)

(注) 平成20年6月26日付で、代表取締役社長は栗野学へ変更となりました。

(6) 合併の期日

平成20年10月1日

(7) その他重要な事項

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年8月25日開催予定の株式会社きらやかホールディングスの臨時株主総会において承認決議後、存続会社である当行が株式会社きらやかホールディングスに代わり、株式会社東京証券取引所への上場申請を予定しております。

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

会計年度末以降の資本政策について

1. 第II種優先株式の取得及び消却について

当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成20年10月1日付けで合同会社ジェイ・シー・シーに割当てた第II種優先株式(交付価額修正条項付取得請求権付優先株式)の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 株式の種類 第II種優先株式(交付価額修正条項付取得請求権付優先株式)
- (2) 取得する株式の数 7,000,000株
- (3) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額
1株あたり1,252円(発行価額1,000円)
- (4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 8,764,000,000円
- (5) 取得する相手方 合同会社ジェイ・シー・シー
- (6) 株式の譲渡しの申込期日 平成21年5月15日
- (7) 取得・消却を行う理由

厳しい経済環境下における地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給を強化することを目的とし、新たな資本政策の検討を行うにあたり、本優先株式の買入消却を行うことといたしました。

2. 金融機能強化法による国の資本参加の検討について

当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」といいます。)」に基づく国の資本参加(以下、「公的資金の申請」といいます。)の検討に着手することを決定いたしました。

(1) 公的資金の申請を検討する目的

当行は、金融機能強化法の趣旨を踏まえ、予防的な資本増強を図ることで、財務基盤を一層強固なものにし、現下の厳しい金融経済状況が長期化することによる地域経済やお取引先への影響等を踏まえ、今後も地域に根ざす金融機関として、地域経済の活性化に向け、中小企業をはじめとするお取引先への安定かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たしていくことを目的とするものです。

(2) 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払い込みの時期等につきましては、今後検討してまいります。

なお、平成21年6月下旬に開催予定の定時株主総会にて、本申請に際して必要となる定款の変更を予定しております。

5. 【個別財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	31,625	44,395
現金	28,565	28,578
預け金	3,059	15,816
コールローン	24,000	10,000
商品有価証券	218	227
商品地方債	218	227
金銭の信託	94	—
有価証券	※1, ※8, ※15 219,441	※1, ※8, ※15 202,800
国債	137,503	117,235
地方債	103	1,757
社債	46,009	45,110
株式	12,611	9,485
その他の証券	23,213	29,211
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※16 852,261	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※16 856,940
割引手形	※6 15,191	※6 12,447
手形貸付	53,438	52,557
証書貸付	705,987	716,863
当座貸越	77,644	75,072
外国為替	465	661
外国他店預け	460	651
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	5	9
その他資産	9,317	8,314
未決済為替貸	232	154
前払費用	5	3
未収収益	1,362	1,216
金融派生商品	321	77
その他の資産	※8 7,395	※8 6,862
有形固定資産	※11, ※12 20,536	※11, ※12 19,101
建物	6,797	6,363
土地	※10 12,589	※10 11,759
建設仮勘定	—	6
その他の有形固定資産	1,149	971
無形固定資産	3,370	2,612
ソフトウェア	3,200	2,443
その他の無形固定資産	※8 169	※8 168
繰延税金資産	5,103	4,801
支払承諾見返	※15 11,044	※15 9,970
貸倒引当金	△21,494	△20,198
投資損失引当金	△20	△13
資産の部合計	1,155,965	1,139,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,087,678	※8 1,071,933
当座預金	21,217	29,284
普通預金	346,591	351,706
貯蓄預金	3,058	2,822
通知預金	16,251	8,085
定期預金	670,312	657,723
定期積金	22,020	15,054
その他の預金	8,227	7,256
譲渡性預金	2,200	2,100
コールマネー	1,102	98
借入金	12,000	—
借入金	※13 12,000	—
外国為替	33	12
売渡外国為替	31	12
未払外国為替	1	0
社債	—	※14 12,000
その他負債	5,347	4,845
未決済為替借	392	271
未払法人税等	96	81
未払費用	3,087	3,234
前受収益	776	778
従業員預り金	147	139
給付補てん備金	33	37
金融派生商品	0	—
その他の負債	812	302
退職給付引当金	4,719	3,516
役員退職慰労引当金	285	259
睡眠預金払戻損失引当金	597	428
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,212	※10 2,895
支払承諾	※14 11,044	※14 9,970
負債の部合計	1,128,221	1,108,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	21,165	22,942
資本準備金	5,641	5,641
その他資本剰余金	15,524	17,300
利益剰余金	6,862	2,729
利益準備金	※17 2,058	2,058
その他利益剰余金	4,803	670
別途積立金	8,430	3,830
繰越利益剰余金	△3,626	△3,159
自己株式	—	△0
株主資本合計	35,728	33,371
その他有価証券評価差額金	△12,498	△5,869
繰延ヘッジ損益	△16	△11
土地再評価差額金	※10 4,530	※10 4,063
評価・換算差額等合計	△7,984	△1,817
純資産の部合計	27,743	31,553
負債及び純資産の部合計	1,155,965	1,139,613

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	30,588	27,683
資金運用収益	22,782	23,701
貸出金利息	20,204	20,744
有価証券利息配当金	2,338	2,793
コールローン利息	149	84
預け金利息	7	4
金利スワップ受入利息	38	27
その他の受入利息	44	47
役務取引等収益	3,892	3,350
受入為替手数料	1,088	1,072
その他の役務収益	2,803	2,277
その他業務収益	285	347
外国為替売買益	29	20
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	255	277
国債等債券償還益	—	2
その他の業務収益	0	45
その他経常収益	3,627	284
株式等売却益	535	56
その他の経常収益	3,092	228
経常費用	32,631	31,659
資金調達費用	3,722	3,816
預金利息	3,074	3,391
譲渡性預金利息	34	23
コールマネー利息	88	6
借用金利息	295	154
社債利息	—	156
金利スワップ支払利息	228	83
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,359	1,581
支払為替手数料	379	387
その他の役務費用	979	1,194
その他業務費用	260	1,810
国債等債券売却損	60	237
国債等債券償還損	—	32
国債等債券償却	176	1,539
金融派生商品費用	23	—
営業経費	19,357	17,737
その他経常費用	7,931	6,713
貸倒引当金繰入額	3,310	435
貸出金償却	405	944
株式等売却損	107	446
株式等償却	725	4,207
金銭の信託運用損	5	—
その他の経常費用	3,376	679
経常損失(△)	△2,043	△3,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	369	239
固定資産処分益	12	13
償却債権取立益	299	217
その他の特別利益	57	7
特別損失	1,599	815
固定資産処分損	81	89
過年度減損損失	—	※1 427
減損損失	※1 622	※1 298
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	※2 655	—
業務委託契約解除精算金支払	230	—
その他の特別損失	10	—
税引前当期純損失(△)	△3,273	△4,552
法人税、住民税及び事業税	32	62
法人税等調整額	333	△14
法人税等合計	366	47
当期純損失(△)	△3,640	△4,600

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	△3,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,700	7,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,641	5,641
当期変動額		
優先株式発行	3,500	—
準備金から剰余金への振替	△3,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,641	5,641
その他資本剰余金		
前期末残高	0	15,524
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,500	—
準備金から剰余金への振替	3,500	—
合併による増加	8,524	56,294
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△54,518
当期変動額合計	15,524	1,776
当期末残高	15,524	17,300
資本剰余金合計		
前期末残高	5,641	21,165
当期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	3,500	—
準備金から剰余金への振替	—	—
合併による増加	8,524	56,294
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△54,518
当期変動額合計	15,524	1,776
当期末残高	21,165	22,942
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,033	2,058
当期変動額		
利益準備金の積立	24	—
当期変動額合計	24	—
当期末残高	2,058	2,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	583	—
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	△583	—
当期変動額合計	△583	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	4,930	8,430
当期変動額		
別途積立金の積立	3,500	—
別途積立金の取崩	—	△4,600
当期変動額合計	3,500	△4,600
当期末残高	8,430	3,830
繰越利益剰余金		
前期末残高	△6,131	△3,626
当期変動額		
合併による増加	10,313	—
利益準備金の積立	△24	—
別途積立金の積立	△3,500	—
別途積立金の取崩	—	4,600
退職給与積立金の取崩	583	—
剰余金の配当	△1,213	—
当期純損失(△)	△3,640	△4,600
土地再評価差額金の取崩	△12	466
当期変動額合計	2,505	466
当期末残高	△3,626	△3,159
利益剰余金合計		
前期末残高	1,414	6,862
当期変動額		
合併による増加	10,313	—
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,213	—
当期純損失(△)	△3,640	△4,600
土地再評価差額金の取崩	△12	466
当期変動額合計	5,447	△4,133
当期末残高	6,862	2,729
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	—	△54,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	54,518
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0
株主資本合計		
前期末残高	14,756	35,728
当期変動額		
優先株式発行	7,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
合併による増加	18,837	1,776
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,213	—
当期純損失(△)	△3,640	△4,600
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△12	466
当期変動額合計	20,971	△2,356
当期末残高	35,728	33,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,989	△12,498
当期変動額		
合併による増加	△3,265	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,243	6,628
当期変動額合計	△8,509	6,628
当期末残高	△12,498	△5,870
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△16
当期変動額		
合併による増加	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16	4
当期変動額合計	△16	4
当期末残高	△16	△11
土地再評価差額金		
前期末残高	1,558	4,530
当期変動額		
合併による増加	2,981	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△466
当期変動額合計	2,971	△466
当期末残高	4,530	4,063
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,430	△7,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
合併による増加	△283	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,270	6,166
当期変動額合計	△5,553	6,166
当期末残高	△7,984	△1,817
純資産合計		
前期末残高	12,326	27,743
当期変動額		
優先株式発行	7,000	—
合併による増加	18,554	1,776
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,213	—
当期純損失(△)	△3,640	△4,600
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△12	466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,270	6,166
当期変動額合計	15,417	3,809
当期末残高	27,743	31,553

(4) 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

(5) 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：3年～6年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：3年～6年

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(11年)による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年から13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 また、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(11年)による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間会計期間末に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当事業年度から中間会計期間末に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税引前当期純損失は240百万円増加しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当事業年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続を経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当事業年度より、預金者への確認手続を経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

(6) 【重要な会計方針の変更】

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、当該リース契約の締結がなかったことから、「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産の増加及び「その他負債」中のリース債務の増加はありません。また、損益への影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。</p>

(7) 【個別財務諸表に関する注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は402百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円であります。</p> <p>なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,191百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 980百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,595百万円、延滞債権額は49,744百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は818百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,223百万円あります。</p> <p>なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,447百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、850百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,373百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は840百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は94,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,531百万円</p>	有価証券	13,373百万円	その他	5百万円	預金	1,200百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、750百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は751百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は78,854百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,395百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,936百万円</p>	有価証券	14,190百万円	その他	6百万円	預金	1,147百万円
有価証券	13,373百万円												
その他	5百万円												
預金	1,200百万円												
有価証券	14,190百万円												
その他	6百万円												
預金	1,147百万円												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,935百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,248百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,970百万円であります。</p> <p>※16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円</p> <p>※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、24百万円であります。</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,154百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,802百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,571百万円であります。</p> <p>※16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 31百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>※1. 当事業年度において、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>東京都</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>福島県</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">622</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。</p> <p>※2. 睡眠預金払戻損失引当金は、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額であります。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地	山形県	431	店舗	建物	山形県	182	店舗	建物	東京都	8	店舗	建物	福島県	1	合計			622	<p>※1. 当事業年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また、過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">過年度減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>新潟県</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">減損損失 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>土地</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>山形県</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">298</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、過年度減損損失及び当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地	新潟県	427	合計			427	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	山形県	289	店舗	土地	山形県	6	遊休	建物	山形県	2	合計			298
用途	種類	場所	金額																																																						
店舗	土地	山形県	431																																																						
店舗	建物	山形県	182																																																						
店舗	建物	東京都	8																																																						
店舗	建物	福島県	1																																																						
合計			622																																																						
用途	種類	場所	金額																																																						
店舗	土地	新潟県	427																																																						
合計			427																																																						
用途	種類	場所	金額																																																						
遊休	土地	山形県	289																																																						
店舗	土地	山形県	6																																																						
遊休	建物	山形県	2																																																						
合計			298																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	103,337	103,334	3	(注)
第II種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	103,337	103,334	3	

(注) 変動事由の概要

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4千株

当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による自己株式の増加

103,333千株

普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 1千株

当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併により増加した自己株式の消却による減少

103,333千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(借手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 当事業年度において当該リース契約の締結はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,644百万円 無形固定資産 1,515百万円 合計 4,159百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,018百万円 無形固定資産 552百万円 合計 1,570百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1,625百万円 無形固定資産 962百万円 合計 2,588百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 657百万円 1年超 2,028百万円 合計 2,685百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 861百万円 減価償却費相当額 749百万円 支払利息相当額 133百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,953百万円 無形固定資産 1,097百万円 合計 3,051百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 876百万円 無形固定資産 515百万円 合計 1,391百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1,076百万円 無形固定資産 582百万円 合計 1,659百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 480百万円 1年超 1,265百万円 合計 1,745百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 601百万円 減価償却費相当額 526百万円 支払利息相当額 87百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。	2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(有価証券関係)

- I 前事業年度(平成20年3月31日現在)
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。
- II 当事業年度(平成21年3月31日現在)
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,208百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">5,054百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,852百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,908百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">831百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">21,356百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△16,252百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,103百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,103百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,208百万円	その他の有価証券評価差額	5,054百万円	税務上の繰越欠損金	4,852百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,908百万円	減価償却の償却超過額	384百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	115百万円	その他	831百万円	繰延税金資産小計	21,356百万円	評価性引当額	△16,252百万円	繰延税金資産合計	5,103百万円	繰延税金負債	一百万円	繰延税金資産の純額	5,103百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,419百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">2,373百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,091百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,422百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,768百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">20,523百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△15,721百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,801百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,801百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,419百万円	その他の有価証券評価差額	2,373百万円	税務上の繰越欠損金	4,091百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,422百万円	減価償却の償却超過額	343百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	104百万円	その他	3,768百万円	繰延税金資産小計	20,523百万円	評価性引当額	△15,721百万円	繰延税金資産合計	4,801百万円	繰延税金負債	一百万円	繰延税金資産の純額	4,801百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,208百万円																																																
その他の有価証券評価差額	5,054百万円																																																
税務上の繰越欠損金	4,852百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,908百万円																																																
減価償却の償却超過額	384百万円																																																
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	115百万円																																																
その他	831百万円																																																
繰延税金資産小計	21,356百万円																																																
評価性引当額	△16,252百万円																																																
繰延税金資産合計	5,103百万円																																																
繰延税金負債	一百万円																																																
繰延税金資産の純額	5,103百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,419百万円																																																
その他の有価証券評価差額	2,373百万円																																																
税務上の繰越欠損金	4,091百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,422百万円																																																
減価償却の償却超過額	343百万円																																																
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	104百万円																																																
その他	3,768百万円																																																
繰延税金資産小計	20,523百万円																																																
評価性引当額	△15,721百万円																																																
繰延税金資産合計	4,801百万円																																																
繰延税金負債	一百万円																																																
繰延税金資産の純額	4,801百万円																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	268.48	187.40
1株当たり当期純損失	円	57.11	37.34
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,743	31,553
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	7,245
うち優先株式発行金額	百万円	—	7,000
うち定時株主総会決議による優先配当額(注)	百万円	—	245
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,743	24,308
普通株式の発行済株式数	千株	103,333	129,710
普通株式の自己株式数	千株	—	3
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	千株	103,333	129,710

(注) 当事業年度末の当該優先配当額は、平成21年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

なお、当該優先株式については、55ページ「連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	3,640	4,600
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	245
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	百万円	—	245
普通株式に係る当期純損失	百万円	3,640	4,845
普通株式の期中平均株式数	千株	63,736	129,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第Ⅱ種優先株式 取得請求権(転換請求権)の行使により交付する普通株式です。なお、普通株式増加数は、優先株式にて算定しております。 ・発行価額の総額 7,000百万円 ・交付価額 164円 ・優先株式発行日から当事業年度までの日数 182日

(注) 当事業年度末の当該優先配当額は、平成21年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

なお、当該優先株式については、55ページ「連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

3. なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するもの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6. その他

役員の変動

(1) 代表者の変動 (平成21年5月31日付)

退任予定

代表取締役専務 佐々木 弘

(2) その他の役員の変動 (平成21年6月26日付)

新任取締役候補

取締役 佐川 章 (現 常務執行役員経営企画部長兼広報部長)

取締役 坂本 行由 (現 戦略地域部仙台戦略本部長)

※ 佐川章は、常務取締役に就任予定です。

(3) 執行役員の変動 (平成21年6月26日付)

新任執行役員候補

執行役員 渡辺 勉 (現 酒田支店長)

執行役員 高橋 幹男 (現 営業統括部長)

執行役員 福富 礼儀 (現 中央営業部長)

執行役員 横山 千大 (現 営業統括部付部長)

【新任取締役予定者の略歴】

氏名	佐川 章	(昭和29年1月13日生 山形県山形市出身)
職歴	昭和51年4月	殖産銀行入行
	平成11年10月	同行山形大野目支店長
	平成15年4月	同行総合企画部長
	平成16年2月	同行経営リスク管理部長
	平成16年4月	同行執行役員経営リスク管理部長
	平成17年4月	同行執行役員総合企画部経営統合事務局長
	平成17年10月	きらやかホールディングス取締役
	平成19年6月	同社常務執行役員
	平成20年10月	きらやか銀行常務執行役員経営企画部長兼広報部長 (現職)

氏名	坂本 行由	(昭和31年3月26日生 山形県山形市出身)
職歴	昭和54年4月	山形しあわせ銀行入行
	平成11年4月	同行総務部人事課長
	平成15年4月	同行南館支店長
	平成16年7月	同行酒田駅東支店長
	平成17年6月	同行弓の町支店長
	平成19年5月	きらやか銀行仙台地区本部副本部長
	平成20年4月	同行営業推進部仙台地区本部長
	平成20年10月	同行戦略地域部仙台戦略本部長 (現職)

【新任執行役員予定者の略歴】

氏名	渡辺 勉	(昭和27年4月7日生 山形県鶴岡市出身)
職歴	昭和46年4月	山形しあわせ銀行入行
	平成9年4月	同行観音寺支店長
	平成11年4月	同行山王前支店長
	平成16年7月	同行新潟支店長
	平成18年6月	同行鶴岡支店長
	平成19年5月	きらやか銀行鶴岡地区本部長
	平成20年4月	同行庄内地区本部長
	平成21年4月	同行酒田支店長 (現職)

氏名 高橋 幹男 (昭和33年3月14日生 山形県真室川町出身)
職歴 昭和55年4月 山形しあわせ銀行入行
平成11年6月 同行総合企画部総合企画課長
平成14年4月 同行総合企画部次長
平成15年10月 同行総務部長
平成16年6月 同行人財部長
平成19年5月 きらやか銀行人事部長
平成20年10月 同行営業統括部長 (現職)

氏名 福富 礼儀 (昭和32年1月4日生 山形県南陽市出身)
職歴 昭和55年4月 殖産銀行入行
平成13年4月 同行仙台長町支店長
平成17年4月 同行営業支援部主任推進役
平成18年2月 同行営業支援部副部長
平成19年5月 きらやか銀行中央営業部長 (現職)

氏名 横山 千大 (昭和29年7月15日生 山形県山形市出身)
職歴 昭和54年4月 殖産銀行入行
平成10年10月 同行山形城北支店長
平成17年4月 同行営業支援部副部長
平成19年5月 きらやか銀行営業企画部長
平成20年4月 同行山形地区本部長
平成20年10月 同行営業統括部付部長 (現職)

平成 20 年 度
決 算 説 明 資 料



株式会社きらやか銀行

【 目 次 】

I 平成20年度決算の概況

1. 損益状況	単・連	1
2. 業務純益	単	3
3. 利鞘（国内業務部門）	単	3
4. 有価証券関係損益	単	3
5. 自己資本比率（国内基準）	単・連	4
6. ROE	単	4

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	単・連	5
2. 貸倒引当金の状況			
(1) 償却・引当基準	単	6
(2) 貸倒引当金の内訳	単・連	6
3. 金融再生法に基づく開示債権	単	7
4. 金融再生法開示債権の保全状況	単	7
5. 自己査定、開示債権及び償却・引当との関係	単	8
6. 業種別貸出金状況等			
(1) 業種別貸出金	単	9
(2) 消費者ローン残高	単	9
(3) 中小企業等貸出比率及び貸出残高	単	9
7. 預金、貸出金の残高	単	10
8. 預り資産の残高	単	10

III 有価証券の評価損益

1. 有価証券の評価基準	単・連	11
2. 評価損益	単・連	11

IV 退職給付関連

1. 退職給付債務	単	12
2. 退職給付費用	単	12

I 平成20年度 決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成21年3月期		平成20年3月期	平成20年3月期
			平成20年3月期比	(注)1	(注)2
業 務 粗 利 益	1	20,190	△ 2,453	22,643	21,618
(除 く 債 券 関 係 損 益)	2	21,720	△ 925	22,645	21,600
資 金 利 益	3	19,884	△ 146	20,030	19,060
役 務 取 引 等 利 益	4	1,768	△ 844	2,612	2,532
そ の 他 業 務 利 益	5	△ 1,462	△ 1,462	0	25
(うち 債 券 関 係 損 益)	6	△ 1,530	△ 1,528	△ 2	18
国 内 業 務 粗 利 益	7	19,809	△ 2,659	22,468	21,443
(除 く 債 券 関 係 損 益)	8	21,340	△ 1,123	22,463	21,418
資 金 利 益	9	19,531	△ 331	19,862	18,892
役 務 取 引 等 利 益	10	1,761	△ 842	2,603	2,524
そ の 他 業 務 利 益	11	△ 1,483	△ 1,484	1	25
(うち 債 券 関 係 損 益)	12	△ 1,530	△ 1,534	4	25
国 際 業 務 粗 利 益	13	380	205	175	175
(除 く 債 券 関 係 損 益)	14	380	198	182	182
資 金 利 益	15	353	186	167	167
役 務 取 引 等 利 益	16	6	△ 2	8	8
そ の 他 業 務 利 益	17	20	20	△ 0	△ 0
(うち 債 券 関 係 損 益)	18	-	6	△ 6	△ 6
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	19	16,395	△ 2,148	18,543	17,715
人 件 費	20	7,116	△ 1,125	8,241	7,792
物 件 費	21	8,445	△ 868	9,313	8,966
税 金	22	834	△ 154	988	956
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	23	3,795	△ 305	4,100	3,902
除 く 債 券 関 係 損 益 (コ ア 業 務 純 益)	24	5,325	1,223	4,102	3,884
① 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25	△ 1,866	△ 1,781	△ 85	△ 102
業 務 純 益	26	5,661	1,476	4,185	4,005
うち 債 券 関 係 損 益	27	△ 1,530	△ 1,528	△ 2	18
臨 時 損 益	28	△ 9,637	△ 3,486	△ 6,151	△ 6,048
② 不 良 債 権 処 理 額	29	3,391	△ 491	3,882	3,864
貸 出 金 償 却	30	944	539	405	405
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	31	2,301	△ 1,129	3,430	3,413
債 権 売 却 損	32	145	99	46	46
(貸 倒 償 却 引 当 費 用 ① + ②)	33	1,524	△ 2,272	3,796	3,762
株 式 等 関 係 損 益	34	△ 4,598	△ 4,293	△ 305	△ 298
株 式 等 売 却 益	35	56	△ 503	559	535
株 式 等 売 却 損	36	446	338	108	107
株 式 等 償 却	37	4,207	3,451	756	725
そ の 他 臨 時 損 益	38	△ 1,647	316	△ 1,963	△ 1,885
経 常 利 益	39	△ 3,976	△ 2,010	△ 1,966	△ 2,043
特 別 損 益	40	△ 576	724	△ 1,300	△ 1,230
うち 有 形 固 定 資 産 処 分 損 益	41	△ 75	71	△ 146	△ 69
有 形 固 定 資 産 処 分 益	42	13	1	12	12
有 形 固 定 資 産 処 分 損	43	89	△ 69	158	81
うち 償 却 債 権 取 立 益	44	217	△ 92	309	299
うち 減 損 損 失	45	726	104	622	622
税 引 前 当 期 純 利 益	46	△ 4,552	△ 1,285	△ 3,267	△ 3,273
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47	62	26	36	32
法 人 税 等 調 整 額	48	△ 14	△ 347	333	333
当 期 純 利 益	49	△ 4,600	△ 963	△ 3,637	△ 3,640

(注) 1. 平成20年3月期については、山形しあわせ銀行の開鎖決算(平成19年4月1日から平成19年5月6日までの分)計数を合算して表示しております。

2. 平成20年3月期については、山形しあわせ銀行の開鎖決算計数を除いております。

3. 殖産銀行と山形しあわせ銀行の合併に伴い、消滅会社である山形しあわせ銀行の開鎖決算の実施により、開鎖日までの純利益はきらやか銀行の利益剰余金に反映されている関係上、平成20年3月期の損益については、(注)2の欄に記載しております開鎖決算計数を除いた損益状況のほかに、(注)1の欄に開鎖決算計数を合算した損益状況を記載して比較を行っております。

【連結】

＜連結損益計算書ベース＞

(単位：百万円)

		平成21年3月期		平成20年3月期
		平成20年3月期比		
連結粗利益	1	20,791	△ 897	21,688
資金利益	2	20,071	1,008	19,063
役務取引等利益	3	2,185	△ 415	2,600
その他業務利益	4	△ 1,466	△ 1,490	24
営業経費	5	18,001	△ 1,439	19,440
貸倒償却引当費用	6	2,116	△ 1,635	3,751
貸出金償却	7	985	580	405
個別貸倒引当金繰入額	8	2,692	△ 709	3,401
一般貸倒引当金繰入額	9	△ 1,860	△ 1,759	△ 101
債権売却損	10	298	252	46
株式等関係損益	11	△ 4,574	△ 4,344	△ 230
持分法による投資損益	12	49	41	8
その他	13	△ 304	△ 73	△ 231
経常利益	14	△ 4,155	△ 2,199	△ 1,956
特別損益	15	211	1,382	△ 1,171
税金等調整前当期純利益	16	△ 3,943	△ 815	△ 3,128
法人税、住民税及び事業税	17	851	818	33
法人税等調整額	18	△ 73	△ 412	339
少数株主利益	19	5	△ 8	13
当期純利益	20	△ 4,726	△ 1,212	△ 3,514

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数)

(単位：社)

連結子会社数	3	1	2
持分法適用会社数	2	0	2

(注) 平成20年10月1日付で当行の親会社でありました株式会社きらやかホールディングスとの合併により、同社の連結子会社であったきらやかカード株式会社を、当連結会計年度から連結子会社としております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付きらやかリース株式会社の株式(議決権割合92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当していません。

2. 業務純益

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月期		20年3月期 (注)1	20年3月期 (注)2
		20年3月期比		
(1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	3,795	△ 305	4,100	3,902
職員一人当たり（千円）	3,856	428	3,428	3,426
(2) 業務純益	5,661	1,476	4,185	4,005
職員一人当たり（千円）	5,753	2,254	3,499	3,516

- (注) 1. 20年3月期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(19年4月1日から19年5月6日までの分)計数を合算して表示しております。
2. 20年3月期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を除いております。
3. 職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

3. 利鞘（国内業務部門）

【単体】

(単位：%)

	21年3月期		20年3月期
		20年3月期比	
(1) 資金運用利回 (A)	2.09	0.02	2.07
貸出金利回	2.46	△ 0.02	2.48
有価証券利回	1.05	0.19	0.86
(2) 資金調達原価 (B)	1.81	△ 0.14	1.95
預金等利回	0.31	0.02	0.29
(3) 総資金利鞘 (A)－(B)	0.28	0.16	0.12

4. 有価証券関係損益

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月期		20年3月期
		20年3月期比	
国債等債券損益（5勘定戻）	△ 1,530	△ 1,548	18
売却益	277	22	255
償還益	2	2	-
売却損	237	177	60
償還損	32	32	-
償却	1,539	1363	176
株式等損益（3勘定戻）	△ 4,598	△ 4,300	△ 298
売却益	56	△ 479	535
売却損	446	339	107
償却	4,207	3,482	725

5. 自己資本比率（国内基準）

※ 自己資本のうち基本的項目に含まれる優先株式につきましては、本日別途開示する「自己株式(優先株式)の取得及び消却に関するお知らせ」及び「決算短信」56ページ「重要な後発事象」をご覧ください。
 なお、21年3月末の単体及び連結自己資本比率(国内基準)につきましては、上記事象を含んでおりません。

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
自己資本比率	8.78%	1.59 ^{ポイント}	1.84 ^{ポイント}	7.19%	6.94%
自己資本	52,078	8,536	9,957	43,542	42,121
基本的項目	33,241	8,770	10,012	24,471	23,229
補完的項目	18,837	△233	△55	19,070	18,892
(うち土地再評価差額金)	3,131	△158	△353	3,289	3,484
(うち一般貸倒引当金)	3,705	△76	△88	3,781	3,793
(うち劣後債務)	12,000	-	386	12,000	11,614
控除項目(△)	-	-	-	-	-
リスクアセット	592,947	△12,094	△13,941	605,041	606,888

【連結】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
自己資本比率	8.73%	1.56 ^{ポイント}	1.84 ^{ポイント}	7.17%	6.89%
自己資本	51,956	8,526	10,057	43,430	41,899
基本的項目	33,105	8,750	10,028	24,355	23,077
補完的項目	18,850	△224	29	19,074	18,821
(うち土地再評価差額金)	3,131	△158	△353	3,289	3,484
(うち一般貸倒引当金)	3,719	△66	△79	3,785	3,798
(うち劣後債務)	12,000	-	462	12,000	11,538
控除項目(△)	-	-	-	-	-
リスクアセット	595,089	△10,612	△12,746	605,701	607,835

6. ROE

【単体】

(単位：%)

	21年3月期			20年3月期 (注)1	20年3月期 (注)2
		20年3月期比			
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.79	△1.17		13.96	19.47
業務純益ベース	19.09	4.84		14.25	19.99
当期純利益ベース	△15.51	△3.13		△12.38	△18.16

(注)1. 20年3月期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(19年4月1日から19年5月6日までの分)計数を合算して表示しております。

2. 20年3月期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を除いております。

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

※ 部分償却 実施しております。

※ 未収利息不計上基準 自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に区分した債務者に対する未収利息は資産不計上としております。

(注)「部分直接償却」とは、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除し、残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することでありませう。

【単体】

(単位：百万円)

		21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
			20年9月末比	20年3月末比		
リスク管理債権	破綻先債権額	3,595	335	265	3,260	3,330
	延滞債権額	49,744	△4,482	△4,774	54,226	54,518
	3ヵ月以上延滞債権額	818	485	416	333	402
	貸出条件緩和債権額	3,065	△10,057	△11,251	13,122	14,316
	(合計)	57,223	△13,720	△15,344	70,943	72,567
貸出金残高(末残)		856,940	12,445	4,679	844,495	852,261

		21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
			20年9月末比	20年3月末比		
貸出金残高比	破綻先債権額	0.41	0.03	0.02	0.38	0.39
	延滞債権額	5.80	△0.62	△0.59	6.42	6.39
	3ヵ月以上延滞債権額	0.09	0.06	0.05	0.03	0.04
	貸出条件緩和債権額	0.35	△1.20	△1.32	1.55	1.67
	(合計)	6.67	△1.73	△1.84	8.40	8.51

【連結】

		21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
			20年9月末比	20年3月末比		
リスク管理債権	破綻先債権額	3,677	417	347	3,260	3,330
	延滞債権額	49,855	△4,371	△4,663	54,226	54,518
	3ヵ月以上延滞債権額	824	491	422	333	402
	貸出条件緩和債権額	3,065	△10,057	△11,251	13,122	14,316
	(合計)	57,423	△13,520	△15,144	70,943	72,567
貸出金残高(末残)		858,863	14,580	6,824	844,283	852,039

		21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
			20年9月末比	20年3月末比		
貸出金残高比	破綻先債権額	0.42	0.04	0.03	0.38	0.39
	延滞債権額	5.80	△0.62	△0.59	6.42	6.39
	3ヵ月以上延滞債権額	0.09	0.06	0.05	0.03	0.04
	貸出条件緩和債権額	0.35	△1.20	△1.33	1.55	1.68
	(合計)	6.68	△1.72	△1.83	8.40	8.51

2. 貸倒引当金の状況

(1) 償却・引当基準

① 一般貸倒引当金

債務者区分	引 当 基 準
正常先債権	過去の3算定期間（1算定期間は1年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上
要注意先債権	過去の3算定期間（1算定期間は1年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権	過去の3算定期間（1算定期間は3年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上

② 個別貸倒引当金

債務者区分	償 却 ・ 引 当 基 準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去3算定期間（1算定期間は3年）の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を算出した額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権 破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分の全額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施

(2) 貸倒引当金の内訳

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
貸 倒 引 当 金	20,198	△ 3,656	△ 1,296	23,854	21,494
一 般 貸 倒 引 当 金	3,855	△ 1,233	△ 1,866	5,088	5,721
個 別 貸 倒 引 当 金	16,342	△ 2,423	570	18,765	15,772

【連結】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
貸 倒 引 当 金	21,712	△ 2,166	218	23,878	21,494
一 般 貸 倒 引 当 金	4,249	△ 841	△ 1,472	5,090	5,721
個 別 貸 倒 引 当 金	17,462	△ 1,326	1,690	18,788	15,772

3. 金融再生法に基づく開示債権

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,344	△ 1,263	1,589	12,607	9,755
危険債権	43,223	△ 3,104	△ 6,336	46,327	49,559
要管理債権	3,883	△ 9,573	△ 10,836	13,456	14,719
(合計)(A)	58,451	△ 13,940	△ 15,583	72,391	74,034

正常債権	818,254	25,144	18,821	793,110	799,433
(総与信額)(B)	876,706	11,205	3,239	865,501	873,467
総与信額に占める割合(A/B)	6.66%	△ 1.70%	△ 1.81%	8.36%	8.47%

4. 金融再生法開示債権の保全状況

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
保全額(E)	47,606	△ 7,305	△ 6,081	54,911	53,687
貸倒引当金	17,046	△ 3,963	△ 900	21,009	17,946
担保保証等	30,560	△ 3,342	△ 5,181	33,902	35,741
保全率(E/A)	81.44%	5.59%	8.93%	75.85%	72.51%

<参考> 金融再生法開示債権の保全内訳 (21年3月末)

【単体】

(単位：百万円)

	債権額 (A)	保全額 (B)	保全内訳		保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,344	11,344	7,301	4,043	100.00%
危険債権	43,223	34,449	22,158	12,291	79.70%
要管理債権	3,883	1,813	1,101	712	46.69%
合計	58,451	47,606	30,560	17,046	81.44%

5. 自己査定、開示債権及び償却・引当との関係 (21年3月末)

【単体】

(単位：百万円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく 開示基準での開示	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		I 分類	II 分類	III 分類	IV 分類		
破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 11,344	担保・保証等による 保全部分 7,301	全額引当 4,043	全額償却	4,043	100%	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 43,223	担保・保証等による 保全部分 22,158	必要額 を引当 21,065		12,291	58.35%	
要注意先	要管理債権 3,883	要管理債権中の担保・ 保証等による保全部分 1,101			3,855	15.31%	
	正常債権 818,254	要管理債権以外の 要注意債権				1.91%	
正常先		正常先債権				0.10%	
	総計 876,706					保全率 $\frac{B+C}{A}$	
	A 金融再生法開示債権 58,451	B 担保・保証等による保全部分 30,560	担保・保証等による保全部分以外 27,891	C 金融再生法 開示対象債権に 対する引当金 17,046		81.44%	

6. 業種別貸出金状況等

(1) 業種別貸出金

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
国内店分	856,940	12,445	4,679	844,495	852,261
製造業	97,410	1,824	2,184	95,586	95,226
農業	4,700	507	421	4,193	4,279
林業	48	△ 3	△ 7	51	55
漁業	66	6	3	60	63
鉱業	1,148	△ 3	△ 26	1,151	1,174
建設業	75,340	4,723	716	70,617	74,624
電気・ガス・熱供給・水道業	1,149	400	271	749	878
情報通信業	1,691	207	△ 743	1,484	2,434
運輸業	15,217	△ 364	44	15,581	15,173
卸売・小売業	89,060	1,483	831	87,577	88,229
金融・保険業	24,684	750	3,700	23,934	20,984
不動産業	64,169	△ 2,042	△ 2,776	66,211	66,945
各種サービス業	136,237	△ 2,369	△ 7,641	138,606	143,878
地方公共団体	50,833	7,999	6,933	42,834	43,900
その他	295,180	△ 674	770	295,854	294,410

(2) 消費者ローン残高

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
消費者ローン残高	241,106	746	4,250	240,360	236,856
うち住宅ローン残高	223,719	516	3,484	223,203	220,235
うちその他ローン残高	17,386	229	765	17,157	16,621

(3) 中小企業等貸出比率及び貸出残高

【単体】

(単位：%、百万円)

	21年3月末	20年9月末比		20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
中小企業等貸出比率	85.14	△ 1.06 ^{※1}	△ 0.89 ^{※1}	86.20	86.03
中小企業等貸出残高	729,604	1,604	△ 3,652	728,000	733,256

7. 預金、貸出金の残高

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
預 金 等 (末 残)	1,074,033	△ 24,333	△ 15,845	1,098,366	1,089,878
貸 出 金 (末 残)	856,940	12,445	4,679	844,495	852,261

(注) 預金等には、譲渡性預金を含んでおります。

8. 預かり資産の残高

【単体】

(単位：百万円)

	21年3月末			20年9月末	20年3月末
		20年9月末比	20年3月末比		
投 資 信 託	53,576	△ 18,143	△ 30,566	71,719	84,142
公 共 債 (国 債 等)	11,062	△ 27	1,182	11,089	9,880
個 人 年 金 保 険	88,853	7,653	15,029	81,200	73,824
合 計	153,493	△ 10,516	△ 14,354	164,009	167,847

Ⅲ 有価証券の評価損益

1. 有価証券の評価基準

売買目的有価証券		時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的の債券		償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額を全部資本直入法処理）
	時価のないもの	原価法又は償却原価法
子会社株式及び関連会社株式		原価法

（参考）金銭の信託中の有価証券は、「運用目的の金銭の信託」であり、時価法（評価差額を損益処理）を採用していません。

2. 評価損益

【単体】

（単位：百万円）

	21年3月末				20年3月末		
	評価損益	20年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 150	△ 338	201	351	188	254	65
その他有価証券	△ 5,869	6,629	228	6,097	△ 12,498	298	12,796
株式	△ 2,787	1,525	43	2,830	△ 4,312	113	4,425
債券	△ 1,347	5,917	178	1,525	△ 7,264	183	7,447
その他	△ 1,735	△ 813	6	1,741	△ 922	1	924
合計	△ 6,019	6,290	429	6,449	△ 12,309	552	12,862
株式	△ 2,787	1,525	43	2,830	△ 4,312	113	4,425
債券	△ 1,257	5,799	366	1,623	△ 7,056	403	7,460
その他	△ 1,975	△ 1,035	19	1,994	△ 940	35	976

- (注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
2. 「その他有価証券」の評価については決算日の市場価格等に基づいております。なお、21年3月末の変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）が公表されたことに伴い、合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。
3. 21年3月末における「その他有価証券」に係る評価差額は、△5,869百万円であります。

【連結】

（単位：百万円）

	21年3月末				20年3月末		
	評価損益	20年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 150	△ 338	201	351	188	254	65
その他有価証券	△ 5,843	6,597	257	6,100	△ 12,440	365	12,806
株式	△ 2,758	1,487	72	2,830	△ 4,245	180	4,425
債券	△ 1,347	5,917	178	1,525	△ 7,264	183	7,447
その他	△ 1,738	△ 807	6	1,744	△ 931	1	933
合計	△ 5,994	6,258	458	6,452	△ 12,252	620	12,872
株式	△ 2,758	1,487	72	2,830	△ 4,245	180	4,425
債券	△ 1,257	5,799	366	1,623	△ 7,056	403	7,460
その他	△ 1,978	△ 1,028	19	1,997	△ 950	35	986

- (注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
2. 「その他有価証券」の評価については連結決算日の市場価格等に基づいております。なお、21年3月末の変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）が公表されたことに伴い、合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。
3. 21年3月末における「その他有価証券」に係る評価差額は、△5,858百万円であります。

IV 退職給付関連

1. 退職給付債務

【単体】

(単位：百万円)

区 分		平成21年3月期	平成20年3月期
退職給付債務 (A)		△ 12,641	△ 13,592
年金資産 (B)		5,965	8,542
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		△ 6,675	△ 5,050
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		2,124	2,478
未認識数理計算上の差異 (E)		5,530	2,849
未認識過去勤務債務 (F)		3	3
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)		982	280
前払年金費用 (H)		4,499	5,000
退職給付引当金 (G) - (H)		△ 3,516	△ 4,719

2. 退職給付費用

【単体】

(単位：百万円)

区 分		平成21年3月期	平成20年3月期
勤務費用		365	426
利息費用		339	374
期待運用収益		△ 313	△ 395
過去勤務債務の費用処理額		0	313
数理計算上の差異の費用処理額		667	298
会計基準変更時差異の費用処理額		354	336
その他（臨時に支払った割増退職金等）		56	692
退職給付費用		1,471	2,046